

芳賀4町の教員の皆様

要望に応じて先生方をサポートします！

芳賀4町教育委員会

1 趣旨

平成28年12月の中央教育審議会答申「教員の資質・能力の向上」では、これからの教員には、学級経営や児童生徒理解等に必要な力に加え、授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力等が求められている。

本事業は、学習指導の指導技術や学級経営、児童生徒指導等、教育の専門家としての確かな力量の向上を図ることを目的としている。

実施する上での基本的な観点は以下のとおりとする。

- (1) 当該教員及び当該教員所属校のニーズに応じたサポート体制の構築。
- (2) 当該教員の学級担任としてのスキルアップにつながるサポート体制の構築。
- (3) 当該教員の学習指導技術を高め、児童生徒の学力向上につながるサポート体制の構築。

【具体的内容の例】

本事業の趣旨、基本的な観点に当てはまるもの

- ・教材研究に関すること
- ・研究授業の指導案作成に関すること
- ・学級経営に関すること
- ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の指導に関すること 等々

期 日	内 容	実施の手続き等	場 所
日時は要望者に応じて	【要請研修】 ・要望に応じて担当指導主事が所属校を訪問 ・当該教員が芳賀四町教育研究協議会(中部環境)に出向くことも可	①要請研修を希望する当該教員は、管理職の承諾を得た上で担当指導主事と連絡を取り合い、研修期日を検討する。 ②当該教員が管理職の承諾を得ることにより期日決定とする。 ③担当指導主事が当該教員の所属校を訪問しての研修。(当該教員が中部環境に出向くことも可) ※派遣申請は不要。	所属校または中部環境

3 連絡先

芳賀四町教育研究協議会
教員サポート事業担当 藤野 勝也 やな 築 真也
TEL 0285-81-5881 FAX 0285-81-5880 E-mail yoncho@kyougikai.jp